

令和2年度 第2回八戸市協働のまちづくり推進委員会議事録

【日時】令和2年10月2日（金）10時から15時20分

【場所】YSアリーナ八戸1階 大会議室

【出席委員】小島慶喜委員長、加藤宏明副委員長、工藤恵美子委員、
永渕律子委員、平井華代委員、平山佳子委員、横田将志委員

【事務局】市民連携推進課 6名

次第1. 開 会

（司会：事務局）

次第2. 委員長あいさつ

本日の委員会は、施策の検証と活動成果発表会の会議内容となっております。

施策の検証について意見交換する機会は、今年度、今回のみを予定しておりますので、皆さんから貴重な御意見をいただきたいと思っております。

また、活動成果発表会後に実施事業の評価を行いますので、こちらも皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

本日はよろしく申し上げます。

次第3. 案 件

「協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について」

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の案件は、「協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について」になります。

進め方についてですが、「協働のまちづくり施策 進捗状況シート」1ページをお開きください。

「Ⅰ 市民活動関連事業」から「Ⅲ 推進体制整備関連事業」までの関連事業ごとに、事務局の説明の後、委員の皆様から御意見をいただくという流れで行います。

このうち、「Ⅰ 市民活動関連事業」につきましてもは10事業と多いので、No.1からNo.5までと、No.6からNo.10までの2つに分けたいと思っております。

それでは、「Ⅰ 市民活動関連事業」No.1からNo.5について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo. 1～No. 5について説明。

I 市民活動関連事業

- No.1 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度
- No.2 はちのへ市民チャレンジ応援補助金制度
- No.3 学生まちづくり助成金制度
- No.4 高校生地域づくり実践プロジェクト
- No.5 まちづくりインターン助成金

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・事前質問されました委員から、回答に対して何か御意見ありますでしょうか。

■委員

- ・本日、配布された補足資料のように受賞以外の団体名と事業名を記載することにより、どれだけの高校生や学生が取り組んだということが理解でき、分かりやすく良かったです。前の資料は取組内容に、学生&高校生まちづくりコンペティションで受賞された団体名と事業名のみが記載されていたため、資料の理解が難しく感じました。

■事務局

- ・今後に反映させていただきたいと思います。

■委員長

- ・委員から事前質問されていましたが、回答に対して何か御意見ありますでしょうか。

■委員

- ・分かりやすかったです。八戸圏域連携中枢都市圏事業になったことにより、参加者にどのくらい広がりがあるか知りたかったので、まとめていただきありがとうございます。

■委員

- ・高校生地域づくり実践プロジェクトの取組内容 ③高等学校及び地域住民を対象とした交流会の開催に関して、事務局の説明で今年度は実施しない方向というお話がありましたが、とても良い成果が見られているので、例えばオンラインで実施する方法も考えられると思います。今年度は難しいかもしれませんが、来年度に向けて検討していただきたいと思います。

■事務局

- ・新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くかというところが

ありますけれども、今年度は高校との調整等を考えると時間的に厳しいと思っております。来年度以降、どういう形であれば参加しやすい形で実施できるか検討して参りたいと思っております。

■ 委員

- ・ もう一点、今年度、高校生の助成金に八戸高校が応募されている点は、これまで専門的な高校の応募が多い印象でしたので、とても特徴的で良かったと思います。

■ 事務局

- ・ 高校において、活動を通して地域と関わりを持つことが徐々に重要視されてきている傾向にあると思っております。

■ 委員

- ・ 新型コロナウイルス感染症の話題で、現在、大学・高校ごとに、新型コロナウイルス感染症に関する基準がバラバラな状態になっているので、高校生地域づくり実践プロジェクトに関して、来年度に向けて、市として一つ基準を提示していただけると、大学・高校側としては参加しやすくなると思います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響というところで、おそらく市内小中学校向けの基準があると思いますので、そちらを参考に、市としてのガイドラインを作成し、応募条件などで提示していただけると、活動や参加がしやすくなると感じます。

■ 委員長

- ・ 実際にガイドラインを作成する場合は、内容の詳細について考えなければならぬと思います。

■ 事務局

- ・ 八戸市のスタンスといたしましては、国が定めている一定基準に準じる形で事業を展開しておりますが、やはり大学・高校となりますと、各学校において考え方が異なっている現状でございますので、考え方を統一できれば、事業を進めやすくなることは認識しております。
- ・ しかしながら、実際に感染者が発生した場合の責任を危惧しております。危険性をなるべく排除すると事業展開できないという状況になってしまいます。そのため、本来実施すべき事業に関しましては、「市としてこのように実施したいのですが、皆さんどうですか。」と聞かざるを得ない状況になってしまいます。
- ・ 統一した見解が難しいものと危惧しておりますが、来年度どういう状況になるか分かりませんので、現在取り組んでおります事業は、感染予防対策を確実に講じつつ、やり方も検討しながら順次進めていきたいと考えております。
- ・ 状況は日々変化しておりますので、来年度の状況を見極めながら検討して参りたいと思っております。

■ 委員長

- ・ありがとうございます。
- ・新型コロナウイルス感染症は、誰も経験したことがない状況のため判断が難しいと思いますが、事務局の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

■ 事務局

- ・よろしく願いいたします。

■ 委員長

- ・時間の関係もごございますので、一旦ここで、今のパートは終了してよろしいでしょうか。
- ・では、次に8ページの「I 市民活動関連事業」No.6からNo.10までについて、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.6～10についての意見交換

■ 事務局

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.6～No.10について説明。

I 市民活動関連事業

- No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度
- No.7 市民活動サポートセンターの運営
- No.8 特定非営利活動法人認証関連事務
- No.9 災害ボランティアネットワーク事業
- No.10 八戸圏域住民活動保険制度

■ 委員長

- ・ありがとうございます。
- ・ただいまの説明について、事前質問された方以外で、何か御質問、御意見のある方はお願いいたします。

■ 委員

- ・特定非営利活動法人認証関連事務に関して、八戸市においてNPO法人の認証事務を行うことができることは素晴らしいと思います。
- ・八戸市のみならず事務所を置くNPO法人は、どのような分野の法人が多いのでしょうか。

■ 事務局

- ・昨年度末の法人数は60法人ありましたが、一番多いのは福祉・介護の分野で全体の約50%、次に多いのはまちづくりに関する分野で全体の約25%、このほか様々な分野の法人がございます。

■ 委員

- ・今後、市がNPO法人に働きかけ連携することについて検討されると

良いと思います。また、NPO 法人がどのような活動をしているか積極的に見ると良いと思います。

- ・ 9 月末現在の法人数が、昨年度末の法人数に比べて、二法人が減っており、内訳として 1 法人設立、3 法人解散、との説明がありましたが、法人解散の原因について伺いたいです。

■ 事務局

- ・ 法人解散の原因について、1 つ目は、資格を持っている方が辞任したことにより活動できなくなったため解散、2 つ目は、活動者の高齢化による解散、3 つ目は新型コロナウイルス感染症の影響により活動できなくなったため解散、とのことでした。

■ 委員

- ・ 高齢化に関しては、これからどこも同じ課題になると思います。
- ・ もう一点、八戸圏域住民活動保険は良い取組と感じました。この保険は、どのように申請するのでしょうか。また、案内して加入を働きかけているのでしょうか。

■ 事務局

- ・ こちらの保険は、八戸圏域連携中枢都市圏内の住民を対象としており、既に住民の皆さんは加入した状態としております。
- ・ 「住民の皆さんは既に保険に加入されているため、ケガ等された場合はご連絡ください。」という内容で周知しております。

■ 委員長

- ・ 他にございますでしょうか。

■ 委員

- ・ 「元気な八戸づくり」市民提案制度について、市の各部署から課題が上がってこないと、事務局から説明があったと思います。
- ・ つまり、なかなか課題解決に直結するものが見出せないという現状であり、自由に発想してくださいと言っても、やはり厳しいのかなと感じています。
- ・ NPO の方は課題を持って取り組んでいるため、その辺が直結しても良いと思います。

■ 事務局

- ・ 説明で申し上げました課題というのは、提案制度の課題という意味でございます。
- ・ 地域課題は勿論ございますが、地域課題の解決方法として提案制度に則っているか、則っていないかとも解決できるか、というところもあると思っております。
- ・ 提案制度の内容については、メリットが見えるように周知徹底し、

メリットがあればこそ申請されると思います。また、具体的な事例を増やすことにより、制度を活用するための経験値が増すものと思います。そして、事例を合わせて周知することにより、申請しやすい内容になればと思っております。

- ・これから提案制度が活用されていない原因について調査するところがございます。その結果を参考に、提案制度の見直しを図ることで考えております。

■ 委員

- ・自由提案部門については、事業化実績が少ないとしても、窓口機能は設けてほしいと思います。
- ・事務局の説明にありましたとおり、結果的に、関係部署と相談したり、相談では実らなかったが独自に実施したり、ということがあるため、窓口の役割としての機能は十分果たしていることから、これからも継続してほしいと思っております。

■ 事務局

- ・ありがとうございます。

■ 委員長

- ・他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、次に13ページの「Ⅱ 地域コミュニティ関連事業」No.11からNo.15までについて、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.11～15 についての意見交換

■ 事務局

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.11～No.15 について説明。

Ⅱ 地域コミュニティ関連事業
No.11 町内会等振興交付金事業
No.12 地域担当職員制度
No.13 町内会等活動PR事業
No.14 連合町内会連絡協議会連携事業
No.15 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

■ 委員長

- ・ありがとうございます。
- ・ただいまの説明につきまして、御質問、御意見のある方お願いいたします。

■ 委員

- ・地域担当職員制度は良い取組と思います。町内会の方は、市の事業

がどの部署なのか分からないため、たらい回しを防ぐという点で、地域担当職員の役割は大きいと思います。

- ・町内会の方が様々なアイデアを持っていても、それが市と協力できることか、市と情報共有しないとできないことか、ということが町内会の方は分からないと思います。地域担当職員は、そのサポートになると感じます。
- ・また、地域担当職員はアイデアを汲み取る力が大切になるため、頑張ってくださいと思います。まさに、地域担当職員制度も協働につながることを感じました。

■委員長

- ・その他ございませんか。

■委員

- ・町内会のパワーには、すごく可能性を感じております。
- ・現在、町内会の加入率は徐々に減少しており、会員の高齢化も課題と思いますけれども、八戸市の町内会加入率と、働き世代や子育て世代の町内会加入率について伺いたいです。

■事務局

- ・市の町内会加入率につきましては、住民基本台帳上の世帯数をベースにしておりまして、実際に加入している世帯数を分子にとりまして加入率を算出しております。令和元年度の町内会加入率は、54.7%となっております。
- ・ただし、この町内会というのは、家1軒につき1世帯として数えておりますが、実際の住民基本台帳上では家1軒に2世帯という数え方をしているところもございます。そのため、現状として約6割の市民が加入している状況と見込んでおります。
- ・働き世代や子育て世代など、世代ごとの加入率は把握しておりません。町内会加入率は軒単位になるため、どの世代が多いなどの統計は把握していない現状でございます。

■委員

- ・経験談になりますけれども、町内会の子どもの数が少ないため、地域の運動会に、近隣の町内会の子どもが駆り出されている現状があります。
- ・子育て世代の加入は難しいところがありますが、そこを解決できるよう取り組めると良いと感じています。

■事務局

- ・祖父母と住んでいる方で、祖父母が町内会に加入していることを知らないことや、祖父母が町内会に加入していることは知っていても、自身が町内会員ということを知らないという事例もございます。
- ・世代の統計は取っておりませんが、アパートやマンションに住んでいる方の町内会加入率は低いという傾向にあります。若い世代がア

パートやマンションに住んでいることもありますので、お子さんをお持ちの働き世代の加入率は低いものと推測しております。

- ・町内会の運動会が実施できない事例は少なからずございます。実施できない場合、町内会単位ではなく連合町内会として実施するなど工夫されている地域もございます。

■ 委員

- ・ありがとうございます。

■ 委員

- ・事前質問しましたが、町内会加入促進、町内会基盤強化や活性化に関する取組について、どのくらい達成されているのか伺いたいです。
- ・様々な加入取組内容が出てきますが、どのような成果が上がっているのか疑問に感じています。数多く取り組んでいるが、町内会の加入は促進されず、徐々に会員の高齢化が進んでいるのが実情と感じるからです。
- ・例えば、9月に町内会加入促進月間があり、公民館に町内会加入の幟旗を設置していますが、公民館に来る方は高齢者が多く、既に町内会に加入している方がほとんどです。このように、取組にズレがあると思います。

■ 委員

- ・働き世代や子育て世代を考えると時間がないため、町内会に加入することにより時間が取られてしまうというデメリットを心配されていると思います。
- ・反対に、町内会に加入するメリットを感じていない、もしくは知らないということがあると思います。

■ 委員

- ・加入促進の取組の見直しをしても良いと思います。また、町内会加入によるメリットをよりアピールすべきと思います。

■ 事務局

- ・大変貴重な御意見ありがとうございます。
- ・町内会加入促進に関しまして、様々キャンペーン等を実施しておりますが、実態について正確に把握できていないところが一番の課題と感じております。また、町内会加入率は算出しておりますが、加入されていない人を正確に把握していないため、状況調査を実施しなければならないと思っております。
- ・町内会加入者は御高齢の方が多くと思っておりますが、委員から御意見いただきましたように、どういう世代が加入されていないか、その実態調査をしない限りは的確な取組ができないと思っております。
- ・まずは、調査を実施し、どこが足りていないか把握したいと考えております。さらに、加入促進の仕方として、委員から御意見いただ

きましたとおり、メリットを PR するというアプローチもごさいますが、別の視点としまして、本来、そのエリアに住むのであれば、町内会加入が本来の義務というようなアプローチの仕方もあると考えております。

- ・その地域で生活する上では、皆さんがそのルールに従わないと、安全・安心な暮らしは確立されない訳でございますので、そういうところも含めアプローチの仕方につきまして、いろいろ御意見をいただきながら、どういう方向が適しているか検討していかなければならないと思っております。
- ・町内会加入促進に関しましては、課題が山積している状況と認識しておりますので、様々御意見いただきながら、これから検討して参りたいと思っております。

■ 委員長

- ・ありがとうございます。
- ・私から一点、以前と異なりアパートの数が増えており、アパートの方が加入していない傾向にあると聞いたことがあります。
- ・アパートによって備え付けのゴミ箱があるという部分で、コミュニティも徐々に狭くなっているため、町内会のメリットやデメリットに加えて、アパートを設置する側とも協議していかないといけないとも思います。なかなか簡単な問題ではありませんが、様々取り組んでいかなければならないと感じております。
- ・では、次に 18 ページの「Ⅲ 推進体制整備関連事業」No.16 から No.20 までについて、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シート No.16～20 についての意見交換

■ 事務局

協働のまちづくり施策進捗状況シート No.16～No.20 について説明。

Ⅲ 推進体制整備関連事業

- No.16 協働のまちづくり推進委員会の運営
- No.17 協働のまちづくり推進基金の運用
- No.18 協働のまちづくり研修会の開催
- No.19 協働のまちづくりに関する職員研修の充実
- No.20 ハチカフェオフサイトミーティング事業

■ 委員長

- ・ありがとうございます。
- ・ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はありませんか。
- ・それでは、ないようですので、この案件は終了させていただきます。

次第４．活動成果発表会及び事業評価

- 発表団体：はちのへ市民チャレンジ応援補助金交付事業 7 団体

No.	団体名	事業名	備考
1	八食サマーフリーライブ実行委員会	八食サマーフリーライブ事業	
2	(株)池田介護研究所	こども食堂で上映会とおしゃべりを楽しみませんか？	
3	八戸学院地域連携研究センター	はちのへ地域創造人材育成事業	
4	八戸古文書研究会	古文書に記された八戸の歴史や文化を探索する事業	
5	アイコミュニケーション研究会	ICT 機器アクセシビリティ推進事業	団体欠席のため、事務局から報告。
6	(株)デーリー東北新聞社	あなたが選ぶ！ベストオブ八戸市 10 大ニュース 2009～2018	
7	NPO 法人はちのへ未来ネット	縄文から愛をこめて～このとりママパパフェス～	

- 7 団体の発表会后、委員会において各事業に対する評価を実施。

次第５．その他

- 事務局

今後のスケジュールについて説明

- 委員長

- ・その他委員の皆さんから何か御質問はありませんか。
- ・他にないようであれば、進行を事務局にお返しします。

次第６．閉会

(司会：事務局)